

# 教育の灯

釧路町立別保小学校  
別小だより NO. 786  
令和6年 5月28日(火)発行



《校訓》

正しく 強く 優しく

## 6月の行事予定

日	曜	行事予定
1	土	
2	日	
3	月	街頭指導 放課後教育相談(1・2年) 特別時程 4年福祉体験
4	火	
5	水	歯科検診(全学年)
6	木	放課後教育相談 特別時程
7	金	スピーチ朝会(6年生発表)
8	土	
9	日	「少年の主張」釧路町大会
10	月	開閉会式練習
11	火	尿検査1次
12	水	全校4時間授業 一斉下校訓練
13	木	
14	金	5時間授業 会場準備
15	土	運動会
16	日	運動会予備日①
17	月	振替休業日
18	火	
19	水	全校4時間授業 特別時程
20	木	運動会予備日②123年(1・2時間目)
21	金	運動会予備日②456年(1・2時間目) 児童委員会⑤
22	土	
23	日	
24	月	スピーチ朝会(低) 体力向上ウイーク~6/28
25	火	水泳教室3・4年 尿検査2次
26	水	水泳教室2・5年 校区巡視~6/28 なかよし班④
27	木	水泳教室1・6年 クラブ活動① 1年生4時間 食育2年
28	金	5年生湿原学習 教材費納入日
29	土	
30	日	

### 子どもたちの絆

校長 齋藤 超

5月になり、たくさんの花で彩られるようになりました。エゾムラサキツツジに始まり、レンギョウ、サクラ、シャクナゲ。花壇ではスイセンに、チューリップ。足元にはニリンソウ。暦では初夏ですが、北海道の春に、こんなにもたくさんの花が咲いていたんだと感じました。去年は行きそびれた別保公園の桜まつり。5月12日(日)のお昼ごろ行ってはみたものの、公園や役場の駐車場も満杯。入場待ちの長い車の列ができてのを見て断念しました。でも、多くの方々が別保公園の桜を楽しんでくださっているんだと思い、うれしい気持ちになりました。自分には似合いませんが、花があるとうれしい気持ちになりますね。

5月16日(木)・17日(金)の2日間に遠足を実施しました。約250名ほどの子どもたちが一度に別保公園で遊ぶと大変なので、16日は2・4・5年生、17日は1・3・6年生に分かれています。16日は予報にはない朝からの海霧のため、少し出発時間を遅らせての実施。子どもたちが公園に着いて仲よし班活動を行う頃には、空も晴れ天候が回復し、楽しく活動することができました。17日は前夜の雨のため公園の芝も濡れていましたが、強い雨は降らないとのことで実施しました。1年生は入学してから初めての行事。公園までは、なかよし班の6年生と手をつないで、別保駅での小休憩をはさみながら移動しました。到着後は、1年生でも楽しめる「だるまさんが転んだ」や「ドッジボール」など上級生が考えたなかよし班ごとの活動。その後はクラス写真を撮ったり、遊具で遊んだり楽しく過ごすことができました。その後昼食を食べ、学校に戻りました。1年生も6年生と一緒に最後まで歩きることができました。遠足の中で、1年生が「別保公園楽しい。」と感想をもらいました。先生が、「お休みの日に家族とまた来て遊んでね。」と伝えると、「6年生と一緒にだから楽しんだよ。」という言葉が返ってきたそうです。本校の特色である仲よし班活動のねらいが達成できた素晴らしい瞬間だと感じました。

ここからは保護者・地域の皆様に向けたお願いです。新年度が始まってから、何度か子どもたちの地域での過ごし方について連絡をいただきました。歩道ではなく車道にはみ出して歩いている

などの交通ルールに関することや、公共の場でのマナーに関する事です。全校朝会や各学級での指導等を行ってはいるものの、なかなか改善されていないのが現状です。道内でも、児童生徒が交通事故に巻き込まれたニュースが多く流れています。事故の6割は、きちんとルールを守っていたうえで起こっているそうです。かけがえのない命を守るために、今一度ご家庭での確認をお願いいたします。地域の皆様には、「危険だな」「おかしいな」と感じられた時には、遠慮せずにご指導願います。どうか皆様の力をお貸しください。

子どもたちを元気に学校へ送り出していただいたこと、子どもたちが地域で安全に過ごすことができたこと、本当に感謝申し上げます。

### なかよし班での遠足(別保公園)

なかよし班活動を中心とした異学年の交流をする行事として、5月16日(木)に2・4・5年生、17日(金)に1・3・6年生が遠足を実施しました。今年もみんなで別保公園まで歩いて行きました。事前になかよし班ごとにどのような遊びをするのかを話し合い、当日は、なかよし班で遊ぶ時間と学級で遊ぶ時間の両方を実施することができました。上級生が下級生をしっかりとリードしながら進行し、楽しい時間を過ごすことができました。当日はお弁当や準備等のご協力、ありがとうございました。





## 運動会の実施について

先日も文書にてご案内いたしましたが、今年度の運動会も土曜開催で、2部構成による実施となります。日頃の体育授業の成果や子どもたちの頑張りをぜひともご覧ください。

なお、駐車スペースに限りがありますので、徒歩での来校や乗り合わせ等のご配慮をいただくと幸いです。当日の実施と延期については、朝6:30までにメールで連絡します。

＜令和6年度 別保小学校運動会＞

**6月15日(土)別保小グランド**

★1・2・3年生… 8:15~10:00

★4・5・6年生… 10:45~12:30

※雨天時は翌日16日(日)の同時時間帯に延期となります  
※全児童8時までに登校(バス有)。競技終了後は保護者と一緒に帰宅します。下校バスは出ません。

## 別保小消防クラブの活動スタート

先月から募集しておりました別保小の消防クラブですが、今年度は4~6年生で計15名の申し込みがありました。5月13日(月)の中休みにクラブの発会式を音楽室で実施し、当日来校した副署長の菅原さんよりお話をいただき、団員証も受け取りました。

5月19日(日)には、釧路町消防署で行われた消防団技能競技大会に参加し、競技結果の掲示や表彰式でのメダル贈呈などをお手伝いしました。今後もデイキャンプなどの楽しい活動が予定されています。防火防災に関する様々な活動を通して、日常の意識を高めたいですね。



## 令和6年度 別保小学校グランドデザイン

本日、令和6年度の別保小学校グランドデザインを配付いたしました。これは、今年度の学校運営の方針を示したもので、保護者や地域の皆様にも共有と理解をいただきたい内容となっております。ぜひご覧ください。

## KDSさんによる交通安全教室

1・3・5年の交通安全教室が5月10日(金)に体育館で実施されました。今年度は、KDS(釧路自動車学校)さんからご協力をいただき、交通安全に関する講話と、シュミレーターを使った実技体験を実施しています。児童の参加の仕方を見ていると、交通安全に関する知識は身につけているようでした。今回の学習を通して、安全な自転車運転について今一度確認してもらい、命を大切にしたいと思っております。



## 校外学習や社会見学に行ってきました

5月9日(木)に、3年生が社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」という学習として、守屋農園さんで農家のお仕事について学びました。かぶの収穫体験もさせていただき、子どもたちには貴重な体験、学習となりました。



お土産に収穫したかぶまでいただき、子どもたちは、とても嬉しそうにしながら、楽しく学習することができました。



5月14日(火)には、4年生が社会見学に行ってきました。自分たちにできることは何なのかを考えながら、下水処理場や清掃工場でたくさんのことを学びました。下水やゴミがどのように集められ、処理されているかを知って、子ども達もこれからの環境について考えることができました。

今年度も社会見学はもちろん、地域学校協働本部事業として教育委員会の協力を得ながら校外学習やゲストティーチャーを招き、貴重な体験をさせていただいています。実際に触れることでしか味わえない経験を通して、子どもたちが、自分たちの暮らしとの結びつきについて考える機会となっています。また、それらの経験を通して釧路町の良さについても学んでほしいと思っております。

## 児童総会を行いました



5月9日(木)の5時間目に体育館で4・5・6年生による児童総会を実施しました。

各委員会の前期の活動計画についての質問や意見交換が主な議題でしたが、各学級および各委員会で

事前にしっかり審議された内容だったため、話し合いの方もスムーズに進んでいました。自分たちの学校を自分達でより良いものにしようとする意識はとても大切なことです。今後も活発な委員会活動を進める中から課題を見出し、随時検討しながら改善へとつなげていってほしいと思っております。

## 別保小学校 学校いじめ防止基本方針

本校では、全ての教職員が人権尊重の理念に基づき、「いじめはどの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係な児童はいない」という基本認識に立ち、全校児童が「いじめのない、明るく楽しい学校生活」を送ることができるように「いじめ防止基本方針」を策定しています。

いじめ防止等対策のための組織としては、「いじめ防止対策委員会」、「生徒指導ケース会議」「職員会議・特別支援委員会」、「企画委員会」、「学級交流」などがあり、いじめの兆候を見逃さないように、子どもたちの様子や学校の様子を交流しています。学校では、いじめの防止に努めることを基本としつつ、次のような視点をもっていじめの未然防止に努めていきます。

- ①いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- ②児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- ③いじめの早期発見のために様々な手段を講じる。
- ④いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保障するとともに、学校内だけでなく、関係機関等と協力して解決にあたる。
- ⑤学校と家庭が協力して事後指導にあたる。
- ⑥道徳教育の充実を図る。